

原発再稼働に反対する意見書

全国で停止中の原発の再稼働を急ぐ安倍晋三政権の意向を受け、原子力規制委員会が新しい規制基準に適合するか審査している10原発17基のうち九州電力川内原発の1, 2号機を優先することを決めた。安倍政権は規制基準に適合すると認められた原発は再稼働させると繰り返している。しかし規制基準自体適合したからといって「安全」と言えるものではない。事故が起きた場合の住民の避難計画さえ整っていないのに原発を運転するのは国際的なルールに照らして許されない。

原発の新しい規制基準は、東日本大震災の後、原子炉が破壊され深刻な放射能漏れを起こした東京電力福島第一原発のような大事故を繰り返さないよう、これまで「想定外」だった地震や津波にも耐えられるようにと見直されたものである。しかし福島原発の事故自体まだ継続中で事故原因も明らかになっておらず、どんな基準を満たせば「安全」なのか判断できるはずがない。規制委が示した基準を満たしただけで事故が起きないと言えないのは明らかである。

鹿児島県西部にある川内原発は九州にある桜島や阿蘇山、霧島など火山の影響が懸念されるが、九州電力は、破局的噴火の「可能性は低い」と十分な対策はとっていない。規制基準そのものの見直しは避けられない。

福島原発の事故が証明したように、原発は一旦重大事故を起こせば、地域的にも時間的にも広範な被害を周囲に及ぼすことになる。かつて政府も電力会社も炉心溶融のような過酷事故は起きないとの「安全神話」にとらわれ、福島原発事故を引き起こした。新しい規制基準さえ満たせば「安全」だというのは、とんでもない新たな「神話」そのものと言わざるを得ない。

原発再稼働をめぐって大問題なのは、規制委の新しい基準には事故が起きた場合の住民の避難計画などを審査する基準がなく、防災計画や避難計画は自治体任せになっていることである。政府は原発から30キロ以内の自治体に避難計画をつくるよう求めているが、作業は難航しており、未策定の自治体が多数に上るのが実態である。

よって調布市議会は、安倍内閣が進める原発再稼働に反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月 日

調布市議会議長 林 明 裕

提出先

内閣総理大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長